

一 般 質 問 通 告 書

令和 8 年 8 月 2 7 日

高島市議会議長 河越 安実治 様

高島市議会議員 1 4 番 是永 宙

次の事項について質問いたしたいので通告します。

※質問項目（番号）が 2 以上ある場合は、次のどちらかに○をつけてください。

- ・ 質問番号 1 の用紙にだけご記入ください。
- ・ 質問が一つだけの場合は必然的に 1 となりますので、記入は不要です。

初問は { 1. 全項目一括質問一括答弁
②. 項目ごとに一括質問一括答弁

(質問番号 1)	新ごみ処理施設を「資源循環型社会を学び、体験し、実践する拠点」に
発 言 事 項	
要 旨	(項目だけでなく、質問の趣旨が理解できるように記入してください。)
	現在、(仮称)新ごみ処理施設整備・運営事業については入札手続きが進められており、令和 8 年 8 月 7 日に入札書類の受付が締め切られ、10 月には落札者が決定、公表される予定となっています。一般的に、ごみ処理施設の耐用年数は 20 年程度とされており、今回整備する施設は、今後長期間にわたり高島市のごみ処理を担う重要な社会基盤となります。 一方、気候変動や資源・エネルギー問題などを背景に、ごみの発生抑制や再使用、資源化を進め、資源循環型社会へ転換していくことは、高島市だけでなく社会全体に求められています。その意味で、新しい施設を「これまでのごみ処理施設を新しくする」という発想だけで整備するのではなく、今後の高島市のごみ減量・資源循環政策を見据えた施設にすることが重要だと考えます。 また、新ごみ処理施設の整備に関して、周辺自治会からも、「資源循環型社会を実現するための施設にしてほしい」「それにふさわしい名称をつけてほしい」「処理施設の役割

や資源循環型社会の実現に向けた取り組みについて、わかりやすい小冊子を作ってほしい」といった要望が出されており、新施設を単にごみを処理する場所としてではなく、資源循環型社会について市民が理解し、学び、行動につなげる場所にしてほしいという地域からの期待ではないでしょうか。こうした観点から、新ごみ処理施設の対外的な対応スペースのあり方について質問します。

問１ 新施設を「資源循環型社会の拠点」とする基本理念について

ごみ処理施設は、どうしても「出てしまったごみをどう処理するのか」という観点から整備されがちです。しかし、これからは「どうすればごみそのものを減らせるのか」「まだ使える物をどうすれば再使用できるのか」「資源としてどう循環させるのか」という視点が一層重要になります。

リサイクル率 80%を達成している徳島県上勝町では、ごみ処理施設を「ゼロ・ウェイスト」という理念を具体化する拠点「ゼロ・ウェイストセンター」として整備しています。ごみの分別はもちろん、まだ使える物を持ち込み、必要な人が持ち帰る「くるくるショップ」などが設けられています。重要なのは、理念を行政計画やスローガンだけにとどめず、市民が実際に訪れ、学び、体験し、行動する「場所」としても具現化している点で、高島市にヒントになると考えます。

新ごみ処理施設を、「資源循環型社会の拠点」として位置づけるべきと考えますが、市の基本的な考え方を問います。

問２ 要求水準書に示された機能の一体化について

今回の要求水準書を見ると、見学者動線や展望スペースのほか、リサイクル工房、再生品展示室、環境学習やごみ削減などの SDGs の学習エリア、地場産業の紹介エリアなどが求められています。さらに、泰山寺の魅力を生かし、「人が集い、にぎわいを創出し、交流の拠点となる機能」や、地域の防災拠点としての役割も示されています。これらを、

それぞれ独立した機能として配置するのではなく、「ごみ減量や資源循環について学び、体験し、実践する」という一つの明確なコンセプトのもと、環境学習、リユース、地域振興、交流などを有機的につなげることで、新しい施設の役割が市民にも分かりやすくなるのではないのでしょうか。

要求水準書に示されているリサイクル工房、再生品展示、環境学習、地域振興、交流などの対外的な機能については、「資源循環型社会を学び、体験し、実践する」という明確なコンセプトのもと、一体的な機能として整備することが必要と考えますが、市の見解を問います。

問3 対外的機能を集約した別棟と建築計画について

次に、その理念を具体的な建築計画としてどう表現するのかという点です。問2で示した対外的機能を一つの別棟に集約できないのでしょうか。別棟とすることで、一般来場者の動線を明確に分離することができます。さらに、前面道路から直接アプローチしやすい配置にすれば、ごみ処理施設を見学する人だけではなく、市民がリユースや環境学習、地域活動などを目的として日常的に訪れることのできる施設になります。

要求水準書には、「地域の田園風景に十分配慮した」施設、「一般利用者が身近に感じることができるデザイン」とすることが示されています。また、「一般の利用があるエリアはびわ湖材などの採用により温かみのある内装とすること」とされています。こうした考え方をさらに進め、田園風景と調和し、市内産材などを生かした木造平屋建てとすることも考えられます。地域産材を活用した建物そのものが、森林資源を含めた地域の資源循環について伝える教材にもなります。

対外的な機能の一部を別棟に集約することを検討できないか、市の見解を問います。

問4 「見る施設」から「学び、体験し、実践する施設」へ

建物とともに重要なのが、そこで何をするのかということです。例えば、要求水準書

にある再生品展示室についても、単に再生品を展示するだけでなく、上勝町の「くるくるショップ」のように、まだ使える物を持ち込み、必要とする人がその場で持ち帰るよう発展させることが考えられます。リサイクル工房では、家具や自転車、おもちゃなどの修理を体験、環境学習スペースでは、実際にゴミを分別してみたり、高島市からどれだけのゴミが出ているのか、そのゴミがどのように処理され、資源として再利用されているのかを学んだり、学校教育と連携した環境学習、市民団体による講座の開催なども考えられます。施設を市民が「学ぶ」「体験する」「実践する」、そしてそこで得たものを家庭や地域での行動につなげていく施設です。

リサイクル工房や再生品展示室、環境学習スペースについて、リユース品の交換、修理、環境学習など、市民が実際にごみ減量や資源循環を体験し、日常生活での実践につなげられる機能を持たせることについて市の見解を問います。

問5 市民・地域とともに作る「高島市の資源循環の拠点」について

ゴミ処理施設を誰がつくり、誰が育てていくのかということです。本当に市民に利用される施設にするためには、行政と落札事業者だけで具体的な使い方を決めるのではなく、周辺地域をはじめ、市民、学校、環境活動やリユースに取り組む団体、事業者などの意見を取り入れることが重要だと考えます。建物が完成してから「このスペースをどう使おうか」と考えるのではなく、実施設計の段階から「ここで何をしたいのか」「そのためにどのような空間が必要なのか」を考え、その活動に必要な広さ、設備、動線などを設計に反映させるべきではないでしょうか。

落札者決定後の実施設計に当たり、市民、地域住民、学校、関係団体などから施設の具体的な使い方について意見やアイデアを聞き、それを施設設計や運営に反映する機会を設け、「高島市の資源循環の拠点」を市民とともにつくっていく考えはないか、見解を問います。